

お知らせ 高齢者等元気活躍推進事業
60歳以上の皆さまへ～ボランティア活動で充実ライフ!
事業者の皆さまへ～人材を生かす事業者向けセミナー
 市民協働課生涯活躍推進室 ☎ 43-5244

◆「おもしろポイント制度」個別相談会
 制度についての相談や説明、新規登録に関する個別相談会を開催します。
 ▼日時 10月18日(月)
 午前10時30分～11時30分
 ▼場所 市役所本館3階
 ※電話予約をお願いします
 ※生涯活躍推進室でも随時受付を行っています



かつみ♡さゆり

60歳以上の人へのセミナー
 「いつまでも若さを保てる制度が南あわじ市にあった!」
 60歳以上の市民の人を対象にしたセミナーを開催します。セミナーでは、かつみ♡さゆりに登場いただきほか、おもしろポイント制度の説明もあります。
 ▼日時 10月14日(木)
 午後2時～4時
 ▼場所 中央公民館
 ▼講師 かつみ♡さゆり
 ▼定員 250人
 ※電話でお申込みください



松岡隆政氏 菊地幸夫氏

市内事業者の皆さまへ
 「イマドキ採用力セミナー」
 市内事業者がシニア人材を生かしながら成長を続けていくよう、人材不足に悩む事業者を対象としたセミナーを開催します。
 ▼日時 10月21日(木)
 午後2時～3時30分
 ▼場所 賀集地区公民館
 ▼内容 ①講演「菊地流…出会いがちなぐしこと人生」②講演「人材不足の今だからこそ身につけたい「イマドキ採用力」」
 ▼講師 ①菊地幸夫氏(弁護士) ②松岡隆政氏(人材コンサルタント)
 ▼定員 100人
 ▼申込方法 生涯活躍推進室に電話、FAX、メール
 ▼申込締切 10月15日(金)
 ※オンライン配信でも受講できます



お知らせ 過疎地域持続的発展計画を策定
 企画課 ☎ 43-5205

市では「過疎地域持続的発展計画」を策定しました。同計画は、西淡および南淡地域で移住・定住の促進や生活・子育て環境の整備、産業振興などを推進する内容となっています。詳しくはホームページをご覧ください。
市税の優遇制度
 過疎地域内で、特定の業種の事業者が要件を満たした新規投資を行った際に、固定資産税の課税免除を受けることができます。詳しくはホームページをご覧ください。
 国税務課 ☎ 43・5213



案内 令和3年1月から新しくなりました
兵庫県認証食品のロゴマーク
 企画課 ☎ 078-362-3486

兵庫県では県産の農林水産物およびこれらを主原料として県内で製造された加工食品で、安全、安心で個性・特長がある食品を「兵庫県認証食品」として認証しています。兵庫県認証食品には「ひょうご推奨ブランド」とより厳しい基準(残留農薬が国基準の10分の1など)をクリアした「ひょうご安心ブランド」の2種類があります。
 令和3年1月より「はばたん」を用いた新しいロゴマークとなっています。



お知らせ 新型コロナワクチン接種について
 市民協働課生涯活躍推進室 ☎ 43-5671 / 健康課 ☎ 43-5218
 市ホームページ



ワクチン接種の予約方法

予約専用ダイヤル ☎ 43-2200 (平日午前9時～午後5時)
インターネット予約 https://jump.mrso.jp/282243/  (24時間予約ができます)

※一部医療機関での個別接種は、予約方法が異なります。詳しくは、予約案内通知をご覧ください

現在、満12歳以上のすべての人の予約を受付中です。予約専用ダイヤルまたはインターネットで予約ください。
 ※これから12歳を迎える人へは、誕生日の翌月に予約案内を送付します。満12歳となった当月に接種券等が必要な場合は、健康課までご連絡ください。
 ※予約後、キャンセルや日程を変更する場合は必ずご連絡をお願いします。なお、キャンセルした場合は改めて予約が必要となります。
 ※接種に伴う効果およびリスク等の詳細は、厚生労働省「新型コロナウイルスQ&A」ホームページを参考にしてください。
市民の皆さまへのお願い
 ・接種を受けるかどうかの判断は本人の意思に委ねられます。病気がアレルギーなど身体的な理由で接種を受けることができない人もいます。思い込みや少ない情報で安易に良し悪しを決めつけず、それぞれの立場を尊重しましょう。
 ・新型コロナウイルス感染症やワクチンに関して、さまざまな情報が流れています。その中には事実と異なる情報も混じっています。国や県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけ、根拠のない情報に惑わされることのないようご注意ください。

お知らせ 障害年金について
 市民協働課生涯活躍推進室 ☎ 43-5212

障害年金は、病气やけがで生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。
 障害年金を受け取るためには、納付状況などの要件があります。「障害基礎年金」については市役所総合窓口センター、「障害厚生年金」「障害手当金」については「ねんきんダイヤル」(☎0570・051165)までお問合せください。
受給要件(障害基礎年金の場合)
 ① 障害の原因となった病气やけがの初診日が次のいずれかの間にある
 ・国民年金加入期間
 ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除く)
 ② 障害の状態が、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)または20歳に達したときに、障害等級表の1級または2級に該当している
 ③ 保険料の納付要件を満たしている
 ※経済的な理由等で納付が困難な場合、保険料が免除・猶予となる制度がありますので、ご相談ください。
 ※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要

みなさんのお役に立ちます!
 お気軽にお電話下さい

○植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
 ○清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
 ○毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯)など

(公社)南あわじ市シルバー人材センター
 〒656-0122 南あわじ市広田田1064番地(旧緑庁舎)1階
 TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

60歳以上のみなさん
 シルバー会員になってみませんか?
入会説明会のご案内
 日時 ① 10月13日(水)午後1時30分～
 ② 10月27日(水)午後1時30分～
 場所 南あわじ市シルバー人材センター(旧緑庁舎)2階
 内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～ **従業員募集中!**

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

 お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積もりは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078